



発達障害者支援法が施行されましたが、「発達障害」とは何をいうのでしょうか。

A

発達障害者支援法における「発達障害」とは、「自閉症、アスペルガー症候群その他広汎性発達障害、学習障害、注意欠損他動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」をいいます。

発達障害者支援法施行令では、先の「脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」とは、「脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもののうち、言語の障害、協調運動の障害その他厚生労働省令で定める障害」といっています。

発達障害者支援法施行規則では、先の「その他厚生労働省令で定める障害」とは、「心理的発達の障害並びに行動および情緒の障害（自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠損多動性障害、言語の障害、協調運動の障害を除く）」とされています。

よってこれらをまとめると「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他広汎性発達障害、学習障害、注意欠損多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもののうち、言語の障害、協調運動の障害、および心理的発達の障害ならびに行動および情緒の障害であるといえます。

なお発達障害者とは、発達障害を有するために日常生活または社会生活に制限を受ける方をいい、発達障害児とは発達障害者のうち18歳未満の方をいいます。

1. 自閉症

自閉症とは、はっきり定まった定義はありませんが、一般的に他者とのコミュニケーションや関係作りが困難であるといわれています。個人差はありますが、関心がひとつに集中するあるいは固着する（同一性保持）、反復的行動（常同行動）、エコラリア（繰り返し言語）などが特徴としてあるといわれています。

2. アスペルガー症候群

アスペルガー症候群とは、自閉症と同様な特徴を有しますが、言語によるやりとりが可能な事や認知の発達に障害がないなどが特徴といわれています。

3. 広汎性発達障害

広汎性発達障害とは、自閉症やアスペルガー症候群をも包括した、特に知的障害などをとみなわない、高機能な能力を有する人、レット症候群（女性のみに見られます。）などを含んだものをいいます。

4. 学習障害 (LD)

学習障害 Learning Disabilities (LD)とは、基本的には全般的な知的発達に障害はありませんが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち特定のものの取得や使用に困難な障害があるなどが特徴とされています。

5. 注意欠損多動性障害 (ADHD)

注意欠損多動性障害 attention-deficit/hyperactivity disorder(ADHD)とは、基本症状として、不注意、多動性、衝動性があり自閉症や他の精神的な疾病を併せ持っていないものをいいます。